

# 婚姻届に伴う主な手続き一覧

項目	手続き【問い合わせ先、担当課】
住所に変更がある方	次の届出をしてください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入届：他の市町村から都留市に引っ越してきたとき</li> <li>・転居届：都留市内で引っ越したとき</li> <li>・転出届：都留市から市外へ引っ越すとき</li> </ul> <p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>
印鑑登録をされている方	氏の変更により登録を抹消する場合があります。必要な方は改めて登録してください。 <p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>
国民健康保険の手続き	国民健康保険の加入者は、氏の変更により保険証を差し替えます。 職場の健康保険からはずれたとき、または加入したときは、国民健康保険の加入または脱退の手続きをしてください。 <p style="text-align: right;">【市民課 保険年金担当】</p>
国民年金の手続き	国民年金の加入者、これから加入される方は市民生活課で手続きをしてください。 <p style="text-align: right;">【市民課 保険年金担当】</p>
障害者手帳等をお持ちの方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> </ul>	氏の変更により手帳、印鑑を持参し、記載事項変更の手続きを行ってください。
各種助成を受けている方	氏の変更により受給者証を差し替えます。 <p style="text-align: right;">【いきいきプラザ内 福祉課 障害者支援担当】</p>
市営住宅にお住まいの方	建設課 建築住宅担当で手続きをしてください。 <p style="text-align: right;">【建設課 建築住宅担当】</p>
住民基本台帳カードをお持ちの方	氏の変更により記載事項変更の手続きをしてください。 <p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>
電子証明書を取得されている方	氏の変更により電子証明書が失効します。必要な方は改めて申請してください。 <p style="text-align: right;">【市民課 市民窓口担当】</p>
運転免許証をお持ちの方	氏、本籍などの変更により住民票の写し（「本籍」記載のもの）を持参して記載事項変更の手続きをしてください。 <p style="text-align: right;">【山梨県警察本部 運転免許課都留分室】</p>
パスポートをお持ちの方	氏、本籍などの変更により手続きが必要な場合があります。 <p style="text-align: right;">【富士・東部地域県民センター】</p>

※手続きを行う際は、本人確認書類（免許証など）をお持ちください。

※代理の方が手続きをする際は、委任状が必要になる場合があります。

## ❖お問い合わせ❖

都留市役所	0554-43-1111（代）	山梨県警察本部 運転免許課都留分室	0554-43-4101
いきいきプラザ都留 (福祉課)	0554-46-5112	富士・東部地域県民センター	0554-45-7839